

関釜フェリー船上で見る

10/23(金)発

# 釜山世界花火大会

## と釜山日帰り

3日間

※写真は全てイメージです

日	程	食事
1	下関港(18:00集合・19:45出港)～釜山へ 船中泊	
2	釜山港到着(8:00頃) 専用車にて釜山市内観光 ～龍頭山公園・チャガルチ市場・国際市場・ 免税店・韓国食品店～ 昼食は韓国名物 石焼ビビンバをご用意 専用車にて港へ(16:00頃) 出港～花火大会会場近くへ <b>船上にて『釜山世界花火大会』見物</b> 花火終了後、下関へ 船中泊	昼食
3	下関港到着(7:45頃)	

旅行代金 大人・小人(6歳以上)同額

# 19,800円

国内外から多くの観光客が訪れる、韓国最大級の花火大会を、地上とは別の角度、洋上でお楽しみいただけます。  
毎年10月に開催される、秋の花火大会。一度体験されると、翌年も行きたくなる、リピーターの多い韓国のイベントとなっています。



※写真提供: 韓国観光公社

- 最少催行人員/ 10名
- 食事/朝食0回、昼食1回、夕食0回
- 添乗員は同行いたしません(現地係員がお世話いたします。)
- 利用船舶/関釜フェリー 2等船室
- 一等船室追加料金/8,000円(往復)
- 日程は現地事情により変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 下関港湾施設使用料610円、釜山港湾施設利用料3,200ウォン、燃油サーチャージ(下関発800円、釜山発8,000ウォン)は各港にてお支払いください。燃油サーチャージは変更になる場合がございます。その場合は差額をお支払いください。
- ツアー出発後に天候不良・花火大会主催者側の都合により花火大会が中止になった場合の返金はございません。予めご了承ください。
- 幼児(1~5歳)のご参加の場合は、旅行代金8,000円を別途申し受けます。

お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込ください)

●募集型企画旅行契約

この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市一の宮3-10-5 観光庁登録旅行業第1599号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1) 確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の差引させていただきます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金の区分	申込金(おひとり)
旅行代金が30万円以上	50,000円
旅行代金が15万円以上 30万円未満	30,000円
旅行代金が15万円未満	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって31日目にあたる日より前にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会

社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除日	取消料(お一人様)
40日目にあたる日以降～31日目にあたる日までの解除	4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7 に旅行を開始する旅行 旅行代金の10% (5万円を上限)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行代金が30万円以上、………5万円 *が15万円～30万円未満、………3万円 *が10万円～15万円未満、………2万円 *が10万円未満、………旅行代金の20%
旅行開始日の前々日および前日	旅行代金の30%
当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃料、宿泊料、食事代。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金2500万円、入院見舞金4～40万円、通院見舞金2～10万円、携行品損害補償金お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●個人情報の取扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年8月1日を基準としています。また、旅行代金は2014年8月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせは・・・(■は土・日祭日休業 ●は土・日祭日営業)

■下関支店 TEL083-263-4444

下関市一の宮町3-10-5

総合旅行業務取扱管理者 三原利文

■宇部支店 TEL0836-31-3211

宇部市中央町2-4-14

総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹

■山口支店 TEL083-923-2500

山口市大手町3-6

総合旅行業務取扱管理者 清水隆博

■岩国営業所 TEL0827-24-0567

岩国市麻里布町2-7-9(岩国YSビル4階)

総合旅行業務取扱管理者 西山和則

●シーモール営業所 TEL083-232-8866

下関市竹崎町4-4-8(シーモール内 1階)

総合旅行業務取扱管理者 白石恭子

■福岡営業所 TEL092-451-8521

福岡市博多区博多駅2-5-28(博多倍成ビル)

総合旅行業務取扱管理者 原木洋志

観光庁長官登録第1599号 一般社団法人 日本旅行業協会 旅行企画・実施

JATA正会員 サンデン旅行株式会社

■本社 下関市一の宮町3-10-5

TEL 083-263-3348

総合旅行業務取扱管理者 杉原政仁